3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（熱絶縁工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年１月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２８年（家）第１３６号
青森県下北郡大間町大字奥戸字奥戸村173番地先
申立人　奥戸漁業協同組合
本籍青森県下北郡大間町大字奥戸字向町90番地２、最後の住所青森県下北郡大間町大字奥戸字向町90番地２、死亡の場所青森県むつ市、死亡年月日平成28年３月31日、出生の場所青森県下北郡大間町、出生年月日昭和22年11月18日、職業漁業
被相続人　亡　山本　鐵則
事務所青森県むつ市中央２丁目13番12号大谷法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大谷　　直
青森家庭裁判所むつ出張所

平成２８年（家）第１１３８号
茨城県北茨城市磯原町磯原５丁目26番地オークコート大森Ｂ―101
申立人　矢代　申章
本籍茨城県北茨城市磯原町磯原４丁目98番地、最後の住所茨城県北茨城市磯原町磯原４丁目98番地、死亡の場所茨城県北茨城市、死亡年月日平成28年３月２日、出生の場所茨城県多賀郡磯原町、出生年月日昭和９年１月７日、職業土建業
被相続人　亡　和賀井　廣
茨城県水戸市五軒町２－２－７　ＡＯＩ　ＣＯＵＲＴ501　水口・野村法律事務所
相続財産管理人　弁護士　野村　貴広
水戸家庭裁判所日立支部

平成２８年（家）第２７８６号
埼玉県川越市大字古谷上6083番地７（Ｍ－１棟109号室）
申立人　野口　尚子
本籍埼玉県川越市大字今福563番地、最後の住所埼玉県東松山市大字岩殿1738番地（雪見育成園）、死亡の場所埼玉県川越市、死亡年月日平成28年10月30日、出生の場所東京都文京区、出生年月日昭和40年６月６日、職業無職
被相続人　亡　木滑　和美
事務所埼玉県川越市東田町６番地８　谷澤ビル２階202号室　小寺智子法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小寺　智子
さいたま家庭裁判所熊谷支部

平成２８年（家）第７２６９０号
東京都町田市高ヶ坂２丁目24番15号
申立人　吉野惠美子
神奈川県座間市相模が丘２―18―10
申立人　水嶋　政江
本籍東京都杉並区堀ノ内１丁目530番地、最後の住所東京都中野区南台３丁目６番14―308号、死亡の場所東京都中野区、死亡年月日平成28年11月５日、出生の場所東京都杉並区、出生年月日昭和28年12月23日、職業不詳
被相続人　亡　鈴木　一夫
事務所東京都港区三田３丁目４番18号二葉ビル1004号室わかば法律事務所
相続財産管理人　弁護士　面川　典子
東京家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２９年（家）第７０１５号
福岡市中央区赤坂１丁目７番５号ロマネスク赤坂第２―206号
申立人　関口　信也
本籍福岡市東区箱崎２丁目3126番地16、最後の住所福岡市東区箱崎３丁目８番１号、死亡の場所福岡市東区、死亡年月日平成28年２月11日頃から20日頃までの間、出生の場所福岡市、出生年月日昭和17年１月２日、職業貸家業
被相続人　亡　山﨑　　元
催告期間満了日　平成29年８月31日
福岡家庭裁判所

平成２９年（家）第４００３号
福岡市博多区博多駅前１丁目９番３号
申立人　弁護士　島　　晃一
本籍福岡県嘉麻市貞月220番地、最後の住所福岡県田川市大字猪国690番地、死亡の場所福岡県田川市、死亡年月日平成28年３月８日、出生の場所福岡県嘉穂郡大隈町、出生年月日昭和２年10月２日、職業無職
被相続人　亡　手嶋　正司
催告期間満了日　平成29年８月26日
福岡家庭裁判所田川支部

平成２９年（家）第８００１号
佐賀県三養基郡みやき町大字東尾2043番地６
申立人　立石　文規
本籍佐賀県神埼市神埼町田道ヶ里2354番地２、最後の住所佐賀県杵島郡江北町大字上小田1390番地エクセレント江北101号、死亡の場所佐賀県杵島郡江北町、死亡年月日平成23年７月７日、出生の場所福岡県八幡市、出生年月日昭和８年２月12日、職業無職
被相続人　亡　石橋　　操
催告期間満了日　平成29年８月31日
佐賀家庭裁判所鹿島出張所

平成２９年（家）第１０号
鹿児島市小川町３番３号ＭＯＫＯＴＡビル上山法律事務所
申立人　弁護士　河口友一朗
本籍鹿児島県いちき串木野市港町３番地、最後の住所鹿児島市吉野町5147番地（花倉病院内）、死亡の場所鹿児島県鹿児島市、死亡年月日平成28年５月16日、出生の場所鹿児島県日置郡串木野町、出生年月日昭和15年12月12日、職業無職
被相続人　亡　潟村　輝紀
催告期間満了日　平成29年８月31日
鹿児島家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２８年（へ）第６号
横浜市都筑区南山田町4145番地２
申立人　ピースダイヤモンド工業株式会社
代表者代表取締役　目黒　　雅
権利を争う旨の申述の終期　平成29年５月８日
平成29年１月23日　　長野簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＭ07499
金額　502,000円
支払期日　平成28年11月30日
支払地　長野市
支払場所　株式会社八十二銀行長野駅前支店
振出日　平成28年７月29日
振出地　長野市大字南長池字古新田369番地５
振出人　松田・南信株式会社　代表取締役　岩田　　昇
受取人　株式会社トータス
裏書人　株式会社トータス　代表取締役　伊原甲一
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第７号
名古屋市熱田区尾頭町３番46号
申立人　株式会社カイヘイ
代表者代表取締役　貝谷　大助
申立人代理人弁護士　秋田　光治
同　村山　智子
同　石川　明子
同　廣瀬　陽輔
同　増本　　陽
同　渡邉　智恵
権利を争う旨の申述の終期　平成29年５月８日
平成29年１月23日　　長野簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ29450
金額　839,943円
支払期日　平成29年１月25日
支払地　長野市
支払場所　長野信用金庫長池支店
振出日　平成28年10月17日
振出地　白地
振出人　株式会社鎌倉材木店　代表取締役　鎌倉　利光
受取人　申立人
最終所持人　申立人